

会 議 録

1. 会議名

第6回仙北地域協議会

2. 議題（公開・非公開の別）

議事 （1）地域枠予算執行方針について（公開）

報告 （1）史跡の里交流プラザ「柵の湯」日帰り入浴の中止について
（2）大仙市新体育館の実施設計について

3. 開催日時

平成19年3月5日（月）午後7時より

4. 開催場所

大仙市仙北総合支所第1会議室

5. 傍聴人の数

0人

6. 出席したものの氏名

委員：池田武、熊谷政子、進藤豊和、千葉嗣助、戸澤龍悦、池田佐喜男、黒澤三郎、
小林千歳、小松田有佳、佐藤力哉、竹村正資、進藤勇吉、小柳都、大澤隆夫
茂木保治、原松男

（委員16名出席、欠席2名）

仙北総合支所：根本支所長、高橋地域振興課長、藤原市民課長、佐藤建設課長、鈴木農林
振興課長、小松仙北分室長、健康増進センター仙北分室塩谷主幹、竹村市
民課参事、熊谷地域政策考査員、地域振興課田口副主幹、同寺村主任、
同池田主事、佐々木建設課主幹、長岐設計事務所斎藤部長

7. 発言内容

地域振興課長

【開会】

第6回仙北地域協議会の開会を宣言

本日は大変お忙しいところご出席いただき有難うございます。本日の地域協議会は委員の2分の1以上が出席しておりますので、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第9条第3項の規定により本協議会は成立いたしますことをご報告申し上げます。

会 長

【会長あいさつ】

みなさん、こんにちは。お忙しいなかお集まりいただきまして大変有難うございます。ここのところずっと良い天気が続いておりましたが、今日ちょっとお湿りがあって、山の雪溶けも一気に加速するのではないかと思います。先般2月17日に払田柵の冬まつりが開催されました。雪が無くて苦肉の策でペットボトルで代用した経緯がありました。みなさんの御陰で何とか成功裡に終えることができました。数日経ってから、秋田民報とさきがけ新報社の方に記事が載ってありました。また、この間はNHKで放送されたということで、われわれの地域づくり事業が皆さんに認知されたと思ったところです。

さて、今日は前回の協議会から引き続いて、各地域から出されました要望について協議いたしまして、次回の協議会の中で市長に許可をいただくという流れになっております。今日は、14の事業が申請されているようです。一つ一つ皆さんのご意見で審議していきたいと思っておりますのでご協力お願いします。

支所長

【支所長あいさつ】

本日は、お忙しい中のお集まり、いただき大変有難うございます。

暖冬、暖冬と毎回申し上げてきましたこの冬は、本当に暖かく、早くも草木も芽吹き始め、フキノトウやツクシも芽を出し、マンサクの花も満開となっております。3日のさきがけ新聞にもありましたように、气象台では「記録的な暖冬、小雪、多照」とし、観測史上に残る「大暖冬」との見出しで報じられているほど、特別な暖かい冬であったようです。

この暖冬によって除雪の方も大分楽をしておりますが、市民が除排雪に楽だったばかりでなく、市の除雪費用も大幅に少なくなる見込みで、現在のところ4,100万円程度、昨年度のおよそ半分程度の費用で済みそうです。

そのほか、交通事故についても、滑走による事故が減少し、1月に

おける物損事故の発生状況は、大仙警察署管内で昨年291件が139件、仙北地域で昨年30件が8件と大幅に減少しています。

さて、本日報告の1点目「柵の湯の日帰り入浴の休止について」は利用者に大変ご迷惑をお掛けいたしております。これは、源泉井戸にスケールの付着が進み、揚湯管が目詰まりし、ポンプに不具合が生じたため、温泉の供給が出来なくなり、やむを得ず休止したものです。

3月20日頃までには、井戸洗浄とポンプの交換を終了し、出来るだけ早く再開したいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

また、2点目の新仙北体育館の実施設計については、昨年7月開催の第2回協議会でも「設計に入る前に意見を聞く場を設けてもらいたい。」との意見を頂いておりましたので、その後、体育関係者による体育館建設検討会を開催し、昨年8月以降、4回ほど協議・検討を重ねてまいりました。このたび、具体的なプランが出来ましたので、素案の段階ではありますが、皆さまにご覧頂きたいと考え、提示いたすものであります。

更には、来年度の地域枠予算の執行方針案についても、提案申し上げておりますので、充分にご協議下さるようお願い申し上げます。

時節柄、寒暖の差が大変大きくなるような毎日ですので、体調にご留意の上、風邪など召されませぬようお祈りし、挨拶とさせていただきます。どうかよろしく申し上げます。

地域振興課長

それでは、佐藤会長、議事の進行をお願いします。

会 長

それでは 会議録の署名委員を指名をいたします。小柳委員お願いします。池田佐喜男委員お願いします。

では、次ぎに議事の方へ移ります。地域枠予算執行方針についてです。14件ありますが、一括して担当の方から説明してもらって、その後、個々に意見ををお願いします。それではお願いします。

田口副主幹

【資料により説明】

会 長

ただ今、田口さんの方から説明をしていただきました。ちょっと聞き取れなかったのですが、最後14番の2件の団体名、どこどこですか、教えてください。

田口副主幹

2団体に交付しております。読み聞かせボランティア「そよかぜ」と食のボランティア「あじさい会」です。

会 長

ただ今説明していただきました。管理職検討会で地域枠予算には合わないのではないかという事業名も何件かありましたが、それを頭の隅に入れてですね、再度この会の中で検討していきたいと考えています。とりあえず一つずつ順番に考えていきたいと思いますが、進め方これでよろしいですか。

はい、大澤委員

大澤委員

事業番号1番の予算額の一番下、これ17万になってますが、1万7千円じゃないですか。

会 長

あっ、そうですね。

田口副主幹

1万7千円です。申し訳ありません。訂正をお願いいたします。

会 長

それでは、事業番号1番からご意見を伺います。これについてご意見のある方。茂木委員、何かありませんか。

茂木委員

継続となっていますが、私も賛成です。

会 長

池田委員何かありますか。

池田委員

別にありません。継続ですのでこのままでいいと思います。

会 長

この件に関して何かある方おりませんか。
つづいて、「彩夏せんぼく」と同時の継続事業であります。如何でしょう。

原委員

継続事業でございますので、よろしいかと思えます。

会 長

池田委員いかがですか。

池田(佐)委員

「彩夏せんぼく」で、この歌の共演事業が無いと、まつりとしても盛り上が欠けると思えますので、継続してもらいたいと思えます。

会 長

特にご意見のある方いらっしゃいますか。
毎年、同じ内容で検討していかなければならないのかとは思っており

	ますが。いかがでしょうか。
池田（佐）委員	私も、何かいいものがあればと思いますが。
会 長	いつも、何か無いか考えていますけれども、これについても委員会の方に期待して、インパクトのあるものを、計画していただきたいとの意見を付け加えておきたいと思います。 それでは、この事業についてはよろしいですね。 次に、地域づくり講座実施事業についてです。 これについても、昨年数回実施して来た事業です。これについて、意見ございませんか。戸沢委員いかがですか。
戸沢委員	自治会というものを考えれば、おおいに行っていたきたい事業だと思います。
会 長	大澤委員はいかがですか。
大澤委員	いつも、思うのですけれども、みんなが地域協議会の会員だ訳ですけれども、我々の権限はどのように反映されるものか。まったく権限などない訳でしょ。このようなことをやるから、お知らせしますと言うことではないか。
会 長	これは、前回の会議で事業として、考えていることをあげて下さいと言うことで、住民に広報や各地域の部落会長さんに連絡して、意見のある方は提出して下さいと言うことで出てきたものが、この結果です。もし我々の委員の中でも、ご意見があれば提出していただければ、私たちの意見も反映されることとなります。たまたま、事業の中では進藤委員からの意見が一つ提出されておりますが、それ以外の意見は上がって来なかったと言うことです。よろしいですか。
大澤委員	事業が14ありますが、トータルで500万は決まっていることでしょ。
会 長	500万円は各地域協議会で前年度と同じく決まっています。
大澤委員	何か新しいものをするとした場合は、前年度事業を継続とするとやれないことになるのではないか。
会 長	例えばですね、事業が地域枠の事業に合うかどうか、審議をわれわれが行うということで、仮に道路を作ってほしいというような申請が

あれば、この地域枠予算以外の建設課の予算の方になり、地域枠予算としては却下ということになると思うが、地域枠予算の意味合いが強い事業について、あげて頂くということになるのかと思います。

進藤（勇）委員

先ほど、会長が言われましたが、全地域に提案事項をお願いしたということですが、その結果は12番の事業の地域課題解決に向けたパネルディスカッションの開催だろうと思います。説明の中で地域に出て行ってということだろうと思いますが、どの地域に出て行くのか、地域の選択はどのようにするのか。

会 長

進藤委員より、地域づくり講座実施事業についての質問だろうと思いますけれども、それに関連して12番の事業で、これが同様のような事業で地域づくり講座の方で対応できるということで、課長の検討会議で検討されてきました。それで、進藤委員より、どのような自治会を対象に行うのかとの質問ですが、先ほど田口副主幹のほうより説明がありましたが、再度説明をお願いいたします。

田口副主幹

先ほど説明いたしました。地域づくり講座については、地域に出向いてのワ・クショショップ方式にしようか、それとも地域から会場に来ていただいて行うか、まだ確定していない状態です。いずれにしろ何らかの形で開催したいと考えております。

会 長

いずれ、出向いて開催するにしても、大きな会場があれば別ですが、熊谷考査員いかがですか。

熊谷考査員

この12番の事業の関係ですが、課長による検討会議の中で協議した結果ですが、提出された内容を見ますと、どのような団体がどのような方法でやるか、なかなか明確性がなかったわけです。この事業については大変重要なことだとは考えておりましたが、事業の進め方に明確性がなかったということで、今回検討会では現状では無理なのではという結果になったものです。又、地域の住民が行政について、話しを聞きたいとか、地域の課題について勉強会を開催したいということであれば、今現在も行ってあります「出前講座」のようなものはありますので、要望があれば市の職員が出向いて説明や住民の話を伺うこともできます。

会 長

進藤委員よろしいでしょうか。

進藤（勇）委員

はい、わかりました。

池田（佐）委員

昨年もこのような形で、大学の先生方を招いて、話しを聞いたわけですが、その場所に行って話しを聞く場合に、出席者の人数が少なくて申し訳ないなという感じを受けます。ですので自治会に出向いて行ったとしても、予算から見ましても講師の先生方も有名な先生方を招いて、話しを伺う訳ですので、ある程度の人を集めるような方法や宣伝をしていかなければと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

会 長

第1回目は参加者が多かったですが、2回、3回となるとだんだん少なくなってくるというような傾向がございました。また、質問する方が少ないので、意見が出るようなものにしていただければと思っています。19年度は沢山の意見が出るように企画の方をお願いしたいと思います。

黒沢委員

前回でしたか、地域の現状をそれぞれお話していただいて、いつまでも総体的な話しでなくて、実際地域に入ってリ-ダ-を育成していくという話がありましたけれども、どのようになっているのか。

会 長

最後の講演で、トップとなるリ-ダ-を育成していかなければならないというような先生の話でしたが、講演が地域に身になっているのかどうかですが、いずれお金を出した講座である以上は何か身になるものでなければならぬと思います。

熊谷地域考査員

リ-ダ-を育てるということでありますけれども、そのための地域づくり講座ということをお願いしているわけですが、地域づくりをやりたいと思っても、いざ行くとすると色々戸惑う点がある出て来ると思います。私ども職員も迷う点が多々あります。この地域づくり講座については、そのための勉強会ということであり、自分たち地域を見つめ直し、問題点を出していただき、ディスカッションをしながら進めていきたいという講座にしたいと考えております。これが1年で終わりというものでもございませぬし、3年、4年と、このような講座、勉強会を開催しながら、地域の人材を作っていかなければならないのではと考えております。

会 長

人材育成は、どこの地域においても非常に難しいものがあります。是非、若いリ-ダ-シップを持った人たちを育成するような事業であってほしいと思います。また、若い人たちが一堂に会する場を設けて、何でも話しあえる環境づくりも必要ではないかと思っております。今後もこのような課題にしなければならないと思います。よろしいですか。それでは次に参りたいと思います。

会 長

次は4番の、自動体外式除細動器の運動施設への設置についてです。進藤委員の提出でございますので、附則説明がありましたら。

進藤(豊)委員

体育関連の方で、114名集めて国体に向けて、除細動装置を設置出来るようにお話がありました。私も参加いたしまして講習を受けたわけですが、だいたい1時間以内に亡くなった人が全国に年間10万人ぐらいいまして、死亡率の5%だそうです。その内70%が心臓疾患によるものだという話を聞きまして、我々もその様なことは起きないだろうと思っておりました。その前までは心肺蘇生法で心臓マッサージとか人口呼吸とかでやっていたわけですが、これが体外式除細動器というもので、心臓にショックを与える装置なんです。実際に講習を受けた人が2004年から使えるようになったものです。皆さんに資料をお配りしてあるんですが、かつては、運動中に医師の判断で病死扱いにされて来たということですが、実は事故ということになるので、体育指導者の責任にも成りうるものであることから賠償責任にも及ぶことがあるということです。普段は健康な子供が心臓にちょっとした衝撃により、心臓に悪性の痙攣がおきた場合に心臓震盪という症状が起きるということです。痙攣している間に機械で痙攣をとってやらないといけないということです。小、中学生に発生する率が強いということです。我々も知らないでおりましたが、講習を受けまして大変に重要なことだと感じました。何故、地域協議会に出したかと言いますと、非常に高価なものですし、学校で保管する場合に校長室に鍵をかけて保管されたりすると、我々が使用する場合に、緊急性もあり非常に使いにくいこともありますので、いつでも使用できる場所に設置してもらおうことで、実際には親の会などで運動を行うときベンチに置いて使用しているというところが多いようです。そのような意味で設置して頂きたいと思えます。

会 長

今、進藤委員からお話がありましたが、管理職の検討会では、市の施設へ設置となることから、本来であれば市に予算化をお願いするものではないかということのようですが、国体ということであれば、県の方に各施設に設置をお願いするというのが筋かと思いますが。地域枠の予算でこれを計上することはいかがでしょうか。難しいところがあるかも知れませんが、千葉委員いかがですか。

千葉委員

特にないです。

戸沢委員

これについては、市の方で買ってくれると言う保証はあるのですか。実は先日、グル-プホ-ムの運営委員会がありました、その時、この

機械を取り入れるということでした。今説明にもありましたが、いいものようです。本当に大切なものですから、市が今年中にやれるものであれば検討する必要はないですけれども、無理なようであれば地域枠予算で対応した方がいいのではと思いますが。

会 長

全体の予算の中で考えるというようなことも出ていますけれども、その用意はあるのでしょうか。

熊谷考査員

検討会の中で話し合われたことは、実際にこのようなことが起きれば大変なことだとは理解しておりますけれども、今まで説明されたとおり、全体の予算の中で対応した方がいいのではという意見でございました。今後については教育委員会になると思いますが、補正対応なりで、予算要求を行っていくという方向で検討しているということです。ただ、予算がつくかとなれば、明確ではない部分があります。いづれにしる、市の予算で行うのか、地域枠予算で行うのかということになれば、難しい面もありますが、市の予算で対応出来ないということであれば、重要なことでありますので、地域枠予算も検討していかなければとは考えています。

会 長

ちなみに、新しい体育館の計画がありますけれども、設置する予定はあるのでしょうか。

佐々木主幹

こまかい点については、決まっておりますけれども、今後検討していくことになると思います。

進藤（豊）委員

1月の28日に横手市の方では各小・中学校に設置するということが決定しています。同じ区域内でも理解度と申しますか、温度差がすごくあると思いますので、我々としても1日も早く必要と考えています。このような現象を知ってしまったからでは、もし何かあった場合に、どうしてそのような措置をとってくれなかったのかという話しになります。消防署が到着するのが、全国平均6分だそうです、10分間体に酸素がいかなければアウトということになります。そのようなことなので、1分でも早く対応できる体制にしておかなければできないと思います。

会 長

支所長、この件に関しては市としてはどのように考えていますか。何かあるものですか。

根本支所長

施設の方が、教育施設ですので委員会の方で対応するという事です。

小松分室長	何かと言うことですが、この件に関しては教育委員会事務局としては、今のところは話しはございません。 熊谷考査員の方からありましたけれども、当然当初予算には要求もしておりませんし、これは分室でやるような予算ではないと思いますけれど、補正予算がある訳ですけれども、その際にこちらの方から提出してやろうかと思っております。
会 長	非常に難しい状態ですけれども。
池田（佐）委員	地域枠予算がない、もっと多くあればやろうと言うことになろうと思いますけれども、限られた地域枠予算ですので、本来であれば市の全体枠の予算で、各施設に平等に買い与えるのが当然だとも思いますので、補正でもなんでも要望してもらいたいと思います。
茂木委員	スポ - ツ少年団うんぬんということでやっても、スポ - ツ少年団が何カ所かに分かれているから、スポ - ツの種類によって3台とか4台とかになっていくとすれば、問題が大きくなっていくと思いますので、地域協議会の意見として要望していくのが筋であって、地域枠の中から捻出するという事は、私は反対です。
会 長	例えば次回の協議会に市長が出席するということですので、その時に協議会でこのような意見がありましたよと言うことで要望を出して、補正に反映されると言うことがあるんですか。
熊谷考査員	あると思います。
会 長	それでは、その時に要望するということではいかがでしょうか。 【全員賛成】
会 長	それでは、そういうことで、宜しくお願いします。 それでは、次ぎに払田柵跡便益設備事業についてですが、小林委員いかがですか。
小林委員	どうせやるなら、もっとお金をかけて整備した方がいいと思いますが。
会 長	いずれこれも、指定の史跡の中のことでありますので、やはり全市の予算の中でやるべきではないかと思いますが。文化庁との絡みもあるとお

もいますのでいかがですか。

【全員異議なし】

会 長

次ぎに緊急対応措置事業についてです。

進藤（勇）委員

緊急対策対策とはどのようなものでしょうか。
どのようなものが考えられるか。教えて頂きたい。

会 長

ただいま進藤委員より緊急に発生した事業とはどのようなものを指すのかということですが、これは予備的なものですか。

熊谷考査員

地域緊急対策事業につきましてですが、これは例えば安全施設が壊れたなど、住民の安全にかかわるもので緊急に対応した方がよいと思われるものや、本庁予算で対応するよりも、住民の早急な要望に対応していく予算ということ。結果として支所長の判断で行うことのできる予算ということ。地域枠予算では70万円予算計上しておりますけれども、小規模の緊急対応予算ということだろうと考えています。

小松田委員

そうすれば、住民からの要望で行うものか、役所の考えで行うものなのかいかがでしょうか。

熊谷考査員

当然、住民個々からの要望であれ、その他であれ、この事業は公益に関係するものであるということを支所長が判断して行うことになると思います。

会 長

他にご意見ございますか。

茂木委員

例えば、この事業がなにもなくて、残ったという場合は、繰り越すことができるのですか、それとも年内に消化しなければならないのか。

会 長

繰り越しは一般的には認めていないと思いますが。

熊谷考査員

繰り越しは認められておりません。

茂木委員

そうすれば、この70万円は最後に何もなかったということであれば使わないということか。

熊谷考査員

それにつきましては、ここに色々な事業がある訳ですが、あくまでもこの事業につきましても予算なわけです。当然事業をやっていく上で、増減が出てくることになろうかと思えます。例えば会館の駐車場整備事業ございますけれども、3件予定している訳ですけれども、今後要望が多くて4件になることも考えられる訳ですその中で、今後の事業費、すでに行った事業費を考えて、できうる限り要望等に応えていくことになろうかと思えます。ただ500万円を超える場合については、次年度にお願いすることになろうかと思えます。

会 長

そうすれば宜しいですね。

[全員異議なし]

会 長

続いて、払田柵の花の植栽と花祭り事業についてです。これにつきましても、払田柵の中に花を植栽するということが、国指定の史跡なので、花を植える分については問題がないかとは思いますが、地域枠の予算で行うかとなるとどうだろうと思えますがいかがでしょうか。進藤委員いかがですか。

進藤（豊）委員

特別ありません。

茂木委員

これは、草花と木々などあろうかと思えますが、どちらなのか。草花は構わないだろうとおもいますけれども、櫻などの木はむずかしいのではないかと。

会 長

木々についてはだめですよということです。

進藤（豊）委員

芝の管理など行政でおこなって管理している訳でしょう、それとの関連はないですか。

熊谷考査員

この件に関してですけれども、検討会において話し合われた内容というのは、提出された内容を見ても、市民ボランティア団体を公募して行うとなっています。公募した場合に集まっていたものなのか、地域の団体をお願いしてできるものなのか、いろいろ現状では難しいことがでてくるのではということで今回ははずしたということです。

池田委員

考え方としては、非常に良いことだと思いますが、やり方とか、だれが主体になるかとか検討していかなければならないと思うが。

茂木委員	やろうとすればやれると思うが、環境保全事業で地元でやれるとすればそれでも出来るのではないか。地元の人たちに考えてもらったらどうでしょうか。
会 長	次ぎの事業も花いっぱい事業ですけれども、この事業もからめて協議したいと思いますが。いかがでしょうか。ちなみにこの花いっぱい事業は19年度は農林振興課の方では計画しているのですか。
鈴木農林振興課長	先月この環境整備事業の説明会を開催してきたわけですがけれども、その中で非常に良い対象事業だと思って、管理職の検討会でこの事業でやったらどうかということで話しができました。19年度から新たに始まる事業であります。プランター、種子代及び人夫賃も含めましてやる事が出来るという事業です。既に動きだしている地域もございます。7ブロックで達成した面積が対象になる訳ですけれども、1反歩あたり4,400円が対象になる訳ですけれども、いろんな方面から参加することができます。農家、非農家含めまして、子供会、老人クラブも出来るということです。
会 長	払田柵内でも可能だということでしょうか。
鈴木農林振興課長	その件に関しては、文化財保護課の方である程度やっている部分もあると思います。この事業の中ではやれないのではと思っています。
会 長	農林振興課の方では払田柵内はだめだということですので、従って払田柵については、検討していくということによろしいでしょうか。花いっぱい事業については、農林振興課の予算の方で可能だということですので、今回提出された千葉委員の方では納得していただけるということでしょうか。
千葉委員	今年度は事業費をつけていただいて、植えるまではよかったですけれども、植えた後の問題が発生しまして、秋に綺麗な花を咲かせることができませんでした。貴重な経費を使って申し訳ないなと思います。国体を中心とした花いっぱい運動というものと、老人クラブで行ってきた花づくり運動というものを分けて考えないと難しいなと思いました。今年は国体を中心として行うということで、教育委員会が窓口となって行ったわけですがけれども、19年度は農林振興課の方で行うということで、年寄りは毎年変わるということに悩んでいるところです。いづれ農林振興課の方でもできるのではと思っております。
会 長	この花いっぱい事業は19年度は農林振興課の予算で行っていくと

いうことで了解願いたいと思います。

続いて、地域と協働の町づくりについてです。これについても1団体15万円として15団体分を計上しております。今後各団体から事業が上がってきたときの予算だと思えます。

原委員

1団体15万円というのは、15万円を上限とするということでしょうか。

会 長

例えば1団体から30万円の希望があれば、その他の団体の絡みでそれはそれでいいのではと思いますが。審査員はいかがですか。

熊谷審査員

予算の段階で15万円かける10団体となっておりますけれども、原材料費及び機械借り上げ料の支給事業ですので、今年度では板見内の前堰の改修が、この事業に該当した事業です。額につきましては、その事業の必要性なり、緊急性なりを考慮して行うことになるかと思えますので金額については変動があるものと考えております。

原委員

特別15万円と言う限定があるわけではありませんね。

会 長

それでは、よろしいですね。次ぎに会館の駐車場整備事業についてです。これも今年3箇所か4箇所所ぐらいあったと思えますが。

熊谷審査員

今年は4箇所行っております。

会 長

今回は、3箇所の予定で90万円の予算を計上して舗装を予定しているという事業ですが。ご意見ございますか。

なければ、ご承諾いただいたということで宜しく願いいたします。次ぎに、ロードサイドガデン造成事業です。私有地に花を植えるということですか。例えば私有地に花をうえるということは、一般的には馴染まないということですか。農林振興課の事業としてはどうですか。

熊谷審査員

この事業につきましても、管理職の検討会で色々と議論がありまして、個人の敷地に部落が同意して整備を行うということについて、それが地域住民の総意とするならば、個人の所有地であっても環境を整備したということであれば、行っても良い事業だと思えます。今回要望された事業については、もし行うとするならば、地域と協働のまちづくり事業として行ってもいいのではということで話し合いをしたという経緯がございます。

会 長 何か意見ございますか。手法を変えれば可能な事業だということですか。

熊谷考査員 地域の人々が、環境美化のために、その場所を整備しようということであれば結構だと思いますけれども、たまたま今回の場合は、商店の駐車場の一角の場所です、地域住民の全員の意向であるかということと、個人の土地であるということはどうかなということが出たわけです。できる方法で考えた場合は、地域住民が仙北地域の入り口である道路沿いの環境美化を行いたいということであれば、よろしいのではと考えております。

池田（武）委員 いいことだとは思いますが、個人の土地ということであれば慎重に考えなければならないのではと思います。

池田委員 個人の土地であるということであれば、このようなものが色々できてきた場合に、どこで切るかということも難しいと思うが。地域全体がそれが必要であるとなれば別ですけども、でなければ地域と協働のまちづくりの方で検討したらどうか。

会 長 如何ですか。町内会長さんの名前で出されているのか。

熊谷考査員 町内会長の名前では提出されておりますが、地域と協働のまちづくりの方でもできるのではと言うことで、すこし検討をさせていただきたいということです。

会 長 とりあえずは、別の事業として提出して頂くということで宜しいですか。

【全員意義なし】

会 長 それでは、手法を変えて行うことも含めて、今後検討するということに宜しく願いいたします。
続いて、地域課題解決に向けたパネルディスカッションの開催についてです。検討の結果、地域づくり講座の中でも実施できるのでは言うことでしたが、先ほど3番の地域づくり講座でこちらについても若干ふれましたが、人材育成の事業でできるのではということでしたがいかがですか。

大澤委員 納得しました。

熊谷副会長 構想そのものは素晴らしいと思いますが、いざ行うとなると大変だろうと思います。

会 長 これも、地域づくり講座と同じよう趣旨だろうと思いますが、そちらの方でやっていただくということでいかがでしょうか。来年度の地域づくり講座をもう少し検討するということがいかがでしょうか。

【全員意義なし】

会 長 それでは、次ぎに交通安全推進活動補助金についてです。横堀・高梨交通安全会の方から予算2万円が要望されております。

進藤(勇)委員 そのままで、宜しいと思います。

大澤委員 検討のところ、各安全会への1万円の補助がどれほど有効か疑問であり、19年度で終了すると書いてありますが。

会 長 19年度だけで終わりということ。1万円の補助金でいかに効果があるかということですが、中身としては、横断旗の物品の購入等となっています。

藤原市民課長 この件に関しまして、両安全会の予算の規模から申しますと、横堀が180万円、高梨地区が半分ぐらいとなっています。翌年の繰越金も横堀地区が約50万円、高梨地区が5万円ぐらいございます。安全会の会長にお話を伺いますと、予算が削られている段階で少しでもいただけるものであればと言う話がありますが、補助金をいただけないこととなった場合でもそれほど影響がないという話もあります。また安全会の総会については、すでに終了していますが総会の中で1万円の補助金を計上しておりますので19年度については、交付していただきまして、19年度中に予算規模からして1万円の補助金が必要なのか指導して参りたいと考えておりますので宜しくお願い致します。

会 長 予算も計上されているということで、よろしいですか。

【全員意義なし】

会 長 それでは、宜しく願いいたします。次ぎに、地域づくり活動団体補助金についてです。継続事業ということで、ことしは読み聞かせの

団体と食のボランティアが要望されておりました。今年度も色々な団体が来るかと思いますが、その予算の計上だということです。

戸沢委員 大変良いことだと思いますので、継続していただきたいと思います。

小柳委員 同じく継続していただきたいと思います。

会 長 宜しいですか。

【全員異議なし】

会 長 それでは、14件全部協議いたしました結果、管理職の検討会で決まった結果と同じになりましたが、これを次回の会議に上程したいと思いますので宜しくお願い致します。

進藤（豊）委員 確認ですけれども、自動体外式除細動器についてですけれども、スポ少の指導者会議で、19年度からは、講習会を開催して行う方向で話しあわれましたけれども、ものがなければどうにもならない事ですので、教育委員会で補正なりで予算要求をするということで宜しくお願いしたい。地域枠では予算が大きいということはわかりました。23日の協議会で話しましょうということは、地域協議会として、是非予算措置をお願いしたいということを直接、市長にお話するということですか。

会 長 そうです。除細動器については重要なものでありますので、仙北地域協議会として、大仙市長に是非にと言うことで要望すると、委員の全員の要望だと言うことであげたいと思います。よろしいですね。

進藤（豊）委員 要望して、補正で出すということでしょう。

会 長 補正で出す、出さないは私たちが決定する問題ではありませんので。協議会としては、予算を執行する権限はありませんので、委員会としては、市長に強く要望するということだろうと思います。

進藤（豊）委員 それは、その通りだと思いますけれども、補正予算として提出するのかどうなのか。

会 長 それでは、小松分室長。

小松分室長	3月23日に協議会の方から強く要望するという事ですので、その結果を踏まえながら、我々の方で予算の要望をしたい。その様な手順で行いたいと思いますので宜しくお願いいたします。
会 長	3月の議会はいつですか。
小松分室長	3月の議会には間に合いませんので、19年度当初では無理ですので、6月補正になると思います。
会 長	と申すことをお願いしたいということですのでよろしいですね。それでは、その様なことをお願い致します。続いて、報告事項の方にはまいります。報告事項は事務局から説明お願い致します。
高橋地域振興課長	柵の湯の日帰り入浴の中止についてですけれども、報告いたします。平成18年12月5日に揚湯ポンプが停止したことにより、メンテナンス契約している東北地下工業株式会社に調査依頼した結果、平成11年から使用してきた電源ケーブルの劣化による漏電から生じたポンプの故障であるとの報告をうけて、12月8日から12月10日までの工事で電源ケーブルの交換と予備ポンプの取り付け工事を行っております。その間の営業については12月6日から12月9日まで、日帰り入浴客を休止し、宴会及び宿泊客については従前通り営業しております。12月10日からは日帰り入浴客の受け入れをし営業を行ってまいりましたが、2月8日に揚湯ポンプの異常警報がなり、早急に東北地下工業に調査依頼したところ、揚湯ポンプの故障の可能性を示唆され、引き上げが必要であることから2月9日から当分の間、日帰り入浴客を中止し、宿泊及び宴会については行政協力委員を通じて住民に報告しておるところであります。その間の温泉水の不足については、南外のふるさと館から利用し対応しております。2月14日に揚湯ポンプの引き上げ調査を実施したところ、温泉井戸にスケールの付着が進んでおり、その落下物をポンプが吸い上げ詰まった状態で、モーターが異常加熱をおこしたのではとの報告を受けました。温泉井戸のスケールの除去と揚湯ポンプのオバホールを実施するため、2月23日から3月30日の工期で東北地下工業に温泉井戸改修工事を依頼しております。業者との打ち合わせでは3月20日頃まで工事を終了し、その頃に通常の営業をしたいと強く要望しております。地域協議会の委員のご理解を承りたくご報告申し上げます。宜しくご理解のほどお願い致します。
会 長	報告ということですので。何かご意見ございますか。

池田（佐）委員

非常に長いと感じますが。地域の人たちからは、まだ直らないのかと言われますので。

高橋地域振興課長

事務的処理がありまして、契約を行うには色々な準備がございますことと、洗浄についても期間がかかるということと、ポンプのオ - バ - ホ - ルについても期間が必要なことからご理解を頂きたいと思いません。

会 長

はい、わかりました。宜しいですね。次に仙北体育館の実施計画について報告願います。

佐藤建設課長

今年度、体育館の実施設計の予算化をしておりました。その準備にとりかかるとした矢先に本庁のほうから、この事業についてはプロポ - ザルと言うあまり耳にしない方法で行いたいたいと言う話がでまして、このプロポ - ザル方式と言うのは簡単にいいますと、建築設計に於いてもっとも適した設計者を選ぶと言う方式のようです。建築設計に於いては、設計の内容、結果が予め目に見えるわけではありませんので、設計者において、建物の質などのばらつきが生じてまいります。そのためには、設計者の創造力、自主努力、経験などを適切に判断して設計者を選定するという方式のようです。このことから、建設課では、各スポ - ツ団体から要望書を受け入れましてプロポ - ザルの業者さんに話しております。その内容として、建設場所はふれあい文化センター - と隣接しておるために、冬場の降雪期には屋根からの雪の処理、の配慮。ふれあい文化センター - の連結。ふれ文と体育館を一体化して使用の配慮。トレ - ニング施設、2階にはオ - プンスペ - ス、ランニングコ - ス等の設置。経費の面でも節電につとめていただきたいことと、面積はバスケット - ルコ - ト2面と女性からは女性に優しい体育館ということで提案しております。

建設費は7億円を目処に建設してほしいと1億円で備品を揃えるということをお願いしております。面積が床面積2,800㎡位、1階が2,200㎡で2階が600㎡ということで提案しております。委託業者は地元の大仙市、仙北市の4社と秋田県の体育施設に実績のある業者秋田市10社を選定いたしまして、7グループのJV編成しております。その中から要件をのんでいただきまして、業務着手まで40日間のスケジュールを要しております。審査をいたしまして審査した結果、業者は地元の長岐設計と秋田市の高橋設計さんのJVが高い点数で採用されたということです。工期は11月22日に着手しまして3月20日には成果品が完成することになっております。

設計額が22,260千円で契約しております。

昨年12月の25日に当初予算要望があったわけですが、このプロポーザル方式に時間を費やしたため、体育館建設の事業費をつかむことができませんでした。このことから来年建設予定しておりました、体育館の建設は平成20年度にずれこむことになってしまった訳ですので、まち望んでおりました地域の皆様方には大変御迷惑をお掛けしますが、宜しく願いいたしたいと思います。今後についても利用者と良く協議をして納得の得られるように努めてまいりたいと思います。業者とも綿密な打ち合わせをいたしまして進めているところです。まだ、完成しておりませんが、大筋の設計が出来上がっております。この後色々細かな点がでてくるとは思いますけれども取り落としのないように進めてまいりたいと思いますので宜しく願いいたします。今日は設計を行っている長岐設計さんの齋藤部長が来てますので、質疑応答ということでお願いしております。

会 長 はい、それではご意見のある方。事務局の佐々木主幹なにかありますか。

佐々木建設課主幹 【資料により説明】

会 長 有り難うございました。設計についてご意見要望ございますか。

池田（佐）委員 前に市長が来たときに示されました、体育館の図面有りましたけれども、その時使用する人達を交えて話し合いをして、要望をきいてやってくれということで、その通りに実施された訳ですけれども、あのときに示された図面と、今ここにある図面と比較して主にここが違ったというところがあれば説明していただきたくと思います。面積はどうなったのか。

佐々木建設課主幹 一番の違いは、1階に収納式の観覧席を設けたことです。面積については当時より増えております。2階のランニングコースが一周できないような状態でしたので、一周できるようにしました。約一周170mです。それからトレニングルムを設けたことです。また、1階にミテングルムを設けたことです。要望事項にありました、バスケットリングにつきましては、ミニバスケットに使えるように高さ調整できるものの設置を考えております。バレーボールやテニスにつきましても要望をとりいれながら進めているところです。

それから、玄関については、真ん中に玄関を設けますと両側に階段を設置しなければならないということで、面積的なことと、圧迫感が

ることから、玄関を南側に持ってきております。

長岐設計齋藤

当初プロポ - ザルをやった時点での条件といいますか、面積でいきますと2,800㎡程度という要望でございました。それと、2階に観覧席を設けるような施設ではなくて、地域住民の多目的につかえる体育館という条件を基に設計を行うということでした。その後に協議会を数回開催させていただいたんですけれども、その中で色々な要望がでてくる中で、どうしても、2,800㎡ではおさまきれないということがありまして、結果的に2,950㎡という面積になったわけなんですけれども、予算的には変わらないわけですし、そこはいろんなところで賄って、できるだけ良いものを作りたいと思っております。

当初は2階観覧席は要りませんと言う条件でしたけれども、2階になれば、メインコ - トを使う場合に1階に観覧席がほしいものだとの話がありまして、それでは頑張って見ましようと言うことで、収納の観覧席を設ける方向で検討しまして、ただ予算的にどのような形になるのかと言うのは、まだ解りませんが、できるだけご要望に添えるように検討しているところです。ステ - ジにつきましても、普通は体育館の中央に設けるわけですが、体育館がメインですのでステ - ジはいらないということでしたが、だけれども、何かあったときに何もないと不便であるということから、壁に収納するようなステ - ジがいいのではないかとということで、これも頑張って設けたいなと思っております。玄関については、当然中央から入ることも検討いたしましたが、そうしますと階段を両側に設けることとなりますので、スペースを有効に使いたいということと、もう一つ文化センタ - との連結もありますので、それでは文化センタ - 側の方に玄関を設けたらいいのではないかとということでしたので、その結果が今の図面でございます。

だいたいの経緯としては、このようなことでございます。

会 長

ほかにご意見ございませんか。私からですけれども、移動観覧席をみますとバスケットコ - ト2面とれないですけれども。

長岐設計齋藤

これについては、2面使った場合は使用できません。メインコ - トとして使用する場合に使用することになると思います。あるいは、柔道とか剣道とかには使用できると考えています

池田(武)委員

この移動観覧席は短期間で設置できるものですか。

長岐設計齋藤

これは、大きさも大きくないので、大きくなりますと電動とかになりますけれども、この場合は手動で比較的簡単に設置できます。

会 長

それからバスケットコート、バレ－コ－ト2面とれる訳ですけども、最低チ－ムが4チ－ムくるわけですけども、そうした時に各チ－ム打ち合わせする部屋ですけども、ミ－テングル－ムで全部のチ－ムが打ち合わせすることになるんですか。個別に秘密の打ち合わせをしたいとかあると思いますがいかがでしょうか。

長岐設計齋藤

限られたスペースの中でのことですので、2階に更衣室もあります、トレ－ニングル－ムもございますので、これをどのように使うかだろうと思いますが、ここの部屋を使うこともできるのでは考えております。

小林委員

例えば、あまり良くないことですが、大会にいきますと、体育館のコンセントにカメラなどの電源を使用している場合がありますが、この体育館は使用できるんですか。

佐々木建設課主幹

コンセントにつきましては、色々なところにつけることになっている訳ですけども、使用に関しては、管理の中で決めていきたいと考えておりますが。

進藤(勇)委員

トレーニングル－ムに入る器具は決まっていますか。

佐藤建設課長

まだ決まっておりません、

会 長

ほかにないですか。それでは、なければ報告事項については閉じます。

以上で第6回仙北地域協議会を閉じます。長時間にわたり有り難うございました。お疲れ様でした。

この会議録の記載が真正であることを保証するためここに署名する。

仙北地域協議会署名委員

仙北地域協議会署名委員
